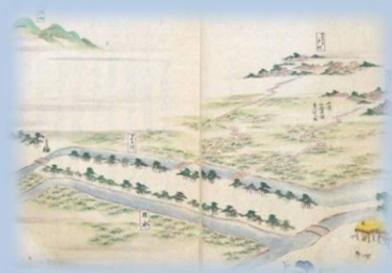


草加松原の本質的価値

【歴史的景観としての価値】

「草加松原」は、松尾芭蕉が『おくのほそ道』の中で、奥羽長途の旅に歩み出した第一日目の感慨を記した、草加宿の北辺を流れる綾瀬川に沿って整備された日光街道の松並木である。江戸時代中期の植樹以来、植え足されてきた松並木は、現在も道（日光街道）、綾瀬川と一体になった往時を偲ぶ風致景観を形成している。



『日光巡拝図誌』に描かれた草加松原（文化年間ころ）

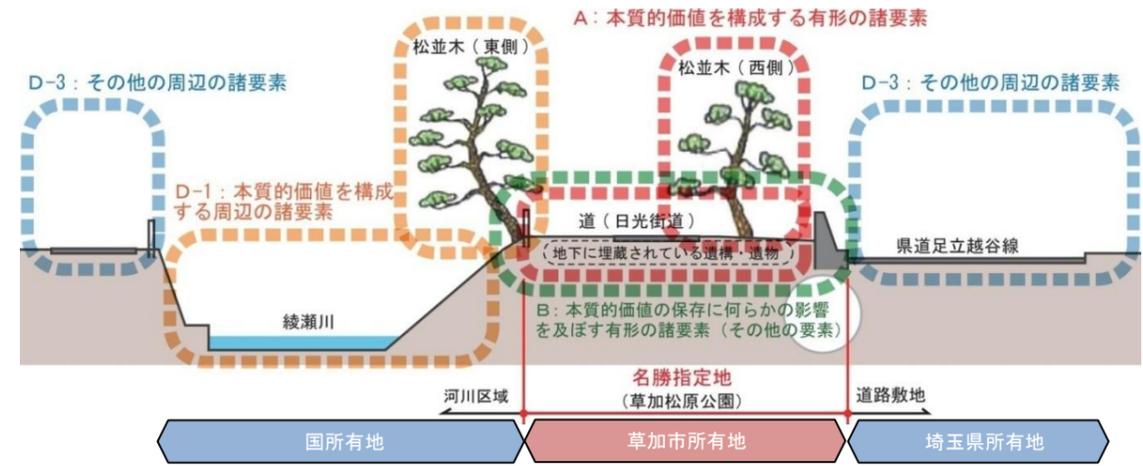
【市民と行政による保護活動の場としての価値】

「草加松原」の風致景観は、日光街道の名所や『おくのほそ道』の舞台として、常に人々の街道に寄せる風景観に大きな影響を与えてきた。その景観は、市民と行政による保護活動によって維持がなされ、現在も人々の活動・交流の中心となる草加市民のシンボルとして存在している。



草加市松並木保存会による植樹活動（昭和50年代）

構成要素の分類



目指すべき目標像

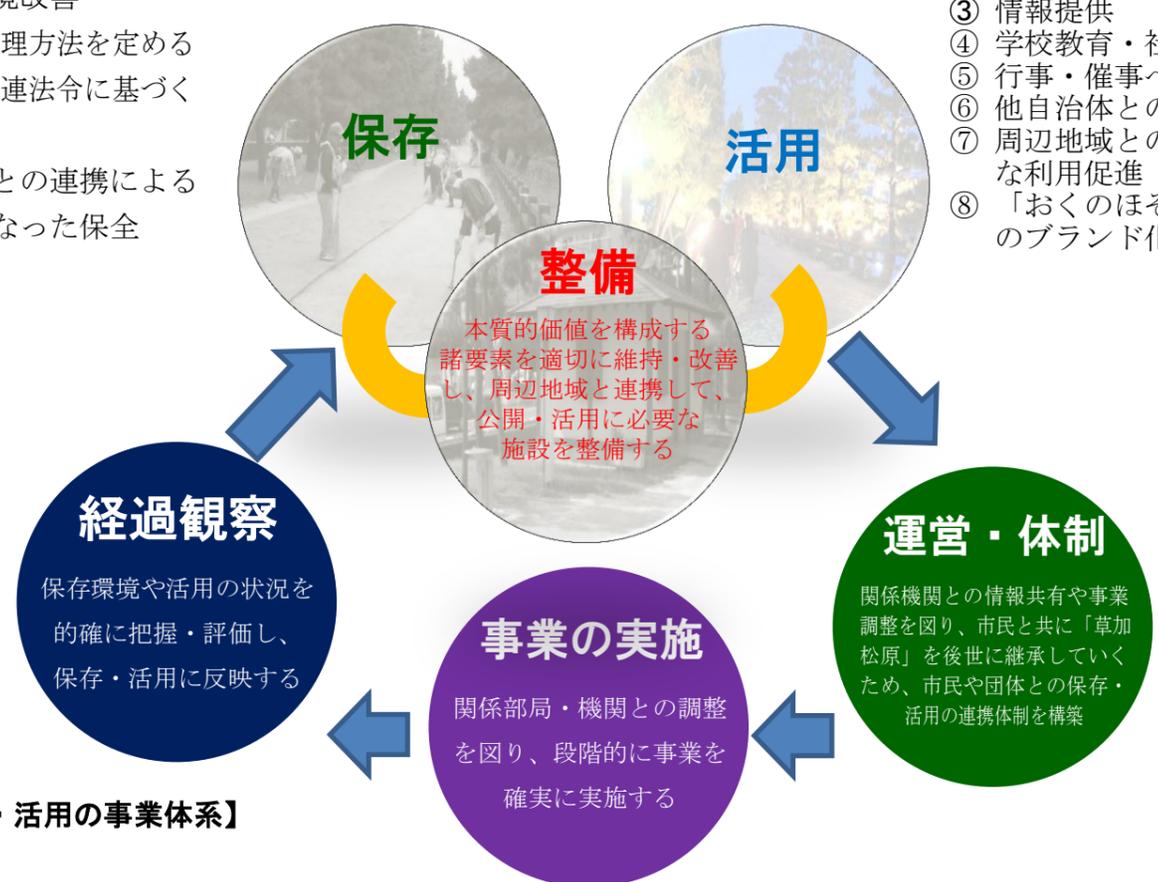
「草加松原」の本質的価値を構成する要素（西側松並木、道）と、本質的価値を構成する周辺の要素（東側松並木、綾瀬川）の現状を適切に維持しつつ、本質的価値を踏まえた調査研究や活用を進め、必要に応じて道路や河川機能と均整のとれた整備を図りながら、松尾芭蕉が著した『おくのほそ道』の歴史や文化を理解するとともに、その時代背景を偲ぶことができる松並木と道（日光街道）、綾瀬川が一体となった風致景観を市民と共に後世に継承していく。

【保存の主な取組】

- ・松並木、道（日光街道）、綾瀬川の維持管理及び環境改善
- ・構成要素に応じた管理方法を定める
- ・文化財保護法及び関連法令に基づく手続きの明確化
- ・草加市景観計画等との連携による周辺地域と一体になった保全

【活用方法の8項目】

- ① マツの生育を考慮した公開
- ② 調査研究の推進
- ③ 情報提供
- ④ 学校教育・社会教育への活用
- ⑤ 行事・催事への活用
- ⑥ 他自治体との連携
- ⑦ 周辺地域との一体的な利用促進
- ⑧ 「おくのほそ道草加松原」のブランド化推進



【保存・活用の事業体系】

概要	
名勝指定地内	A 松並木（西側）、道（日光街道）、地下に埋蔵されている遺構・遺物
	B 記念碑、公園施設、道路施設 等
	C 市民と行政による松並木の保護、草加松原で開催されている行事・催事
名勝指定地外	D-1：松並木（東側）、綾瀬川
	D-2：草加松原に関連する歴史資源等、草加宿に関連する歴史資源等、札幌河岸公園の歴史資源等
	D-3：道路・道路構造物、河川構造物、橋梁、マンション、住宅、店舗 等

今後の課題

- ① 市内における運営・体制の強化
- ② 保存・活用への市民参加の在り方

